5 ₄ = +	平成23年度 决算特別委員会(企業局)
発 言 者	<u> </u>
井上(航)委員	1 監査委員の審査意見書6ページに、水道用水供給事業会計の採
	算性が書かれているが、コスト削減に努めて給水原価が下がった
	とされている。しかし、県水を受水する市町村など56団体に対
	する水道料金は変わっていない。水道料金の設定方法はどうなっ
	ているのか。今後、経営努力により給水原価が更に下がる場合、
	それに応じて水道料金も下がるのか。
	2 水道事業について、市町村は逆ざやとなっているところもある
	が、その状況を把握しているのか。
水道企画課長	1 料金は総括原価方式で算定し、現在は61.78円/㎡である。平
	成22年度決算で約22億円の利益を上げたが、企業債や水資源
	機構への機構負担年賦金など約2、800億円の借金が残ってい
	る。これは年間給水収益の約7倍に相当する。さらに施設の耐震
	化、暫定水利権解消のためにハッ場ダムの稼働も控えている状況
	にある。このため、多少黒字になったとしても水道料金に反映さ
	せることはできず、内部留保に努める必要がある。
	2 市町村の逆ざやも承知してはいるが、現状では県水の料金を下
	である。 だるのは難しい。また、市町村の水道料金は、県水の水道料金だ
	けではなく市町村における施設の維持管理費用なども含めて設定
	されている。県としては、現行料金をできるだけ長い期間維持で
	きるよう努めていく。
# L /於 > 중 문	* * * * * * * * * *
井上(航)委員 	たしかに、市町村の水道料金は、県水を買って住民に給水するだけではなくないの様は常田郡田笠も合はて第四十七年に入ば、古町
	けではなく施設の維持管理費用等も含めて算出されているが、市町
	村も施設の耐震化、老朽化への対応など県と同じ課題がある。県と
	市町村の水道事業は密接不可分であり、一体的な把握が必要である。そ
	こで、県民に水が届くまでという観点で、県全体の水道事業をどの
	ように考えているのか。また、今後水道料金のアップが想定される
	が、将来の水道料金の推移をどのように予測しているのか。
水道企画課長	県営水道も市町村も、創設後40年以上が経過し、施設の老朽化
	や水需要の減少で経営が厳しい点は同じである。対応策としては、
	県保健医療部が策定した「水道整備基本構想」の中で、水道広域化
	方策が示されている。その準備段階として当面は受水団体と共同で
	できるものをやっていく。また、県営水道と市町村水道事業の経営

発	言	者			発		言			要		旨		
水道企	画課	長	統合、	いわゆ	る垂直	直統合	うにつし	ハて	は、	県営水	く道が	中心。	となっ	 って検
			を進め	る必要	がある	ると認	図識して	てお	り、	独自で	き 検討	を始め	かた。	ところ
			ある。	今後、	メリッ	ット・	デメ	リッ	トを	整理し	/、市	町村(こ示し	しながら
			広域化	を推進	してし	, \ 	将来(の水	道料	金の推	移に	ついて	ては、	「水)
			整備基	本構想	」のF	中で訪	は算し つ	てお	り、	今後、	更新	費用	などし	こよって
			上昇傾	向にな	ってし	いる。								